



今号の主な内容▶2面：12月3日～9日は障害者週間／4面：「キラリレポート」「消費生活相談の現場から」「市史で候mini」／5～8面：お知らせ～information

思いやりの輪を広げよう 12月3日～9日は障害者週間です



12月3日(月)～9日(日)は障害者週間 思いやりの輪を広げて 差別のない「優しいまち」

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により制定されました。その目的は、①国民に障害者の福祉についての関心と理解を広めること②障害者が社会・経済・文化などあらゆる分野に積極的に参加する意欲を高めることです。

清瀬市や東京都などで、障害者週間に合わせて催し物が開催されます。この機会に、障害のある方への理解や必要な配慮について考えてみませんか。☎障害福祉課障害福祉係 ☎042・497・2073

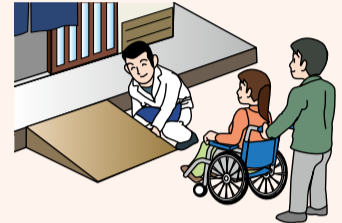
「東京都版 障害者差別解消法」が制定されました

平成28年4月1日に、すべての国民が障害の有無に関わらず共に生きる社会を目指し、障害者差別解消法が制定されました。これは「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供の義務化」を定めるものです。例えば、障害があるという理由だけでレストランが入店を拒否することは「不当な差別的取扱い」です。一方で、車椅子に乗った方がレストランに入る時に、段差をなくするためスロープを用意することは「合理的配慮の提供」です。法律では不当な差別的取扱いは禁止していますが、合理的配慮の提供は、民間事業者(レストランやコンビニなど)の大きな負担にならないよう、できる範囲で行う努力義務としています。

「東京都版」差別解消法は、正式には「東京都障害者への理解促進及び

差別解消の推進に関する条例」といい、平成30年10月1日に施行されました。条例のポイントは、①民間事業者の合理的配慮の提供を義務化②広域支援相談員の設置③紛争解決の仕組みの整備です。

この条例の施行によって、障害による差別のない社会の実現が一層推進されます。しかし、障害の有無に関わらず共に生きる社会の実現には、一人ひとりの心配りが欠かせません。身近な人に優しい心を持って接し、「思いやりの輪」を広げて、誰もが生き生きと暮らせる差別のない社会の実現を目指しましょう。



3つのポイント

- ① 民間事業者の合理的配慮の提供を義務化
- ② 広域支援相談員の設置
- ③ 紛争解決の仕組みの整備

合理的配慮とは、「障害者やその家族などから社会的障壁(困っていること)を無くしてほしいと頼まれた時に、それが大きな負担でなければ必要かつ合理的な取り組みを行うこと」を言います。合理的な配慮は1つだけではなく、申し出があった方法で対処できない場合には、「建設的な対話」で、他の選択肢を示すなど柔軟に対応することが必要です。

■(具体的な例)

車椅子を使用している方が、エレベーターのない3階建てのスーパーに対して「3階に行けるようにエレベーターを設置してほしい」と要望しました。「合理的配慮」とは・・・エレベーターの設置には場所の確保や費用に大きな負担が生じるため設置が難しいということになりました。そのため、スーパーは、その方が買いたい物を3階から持ってきて、直接商品を見て買い物できるようにしました。

広域支援相談員(相談員)は、障害者差別に関する相談を、障害者やその関係者、民間事業者から受け付けます。障害者が実際に差別を受けた場合や、差別かもしれないと思った時に相談できる窓口です。

また、民間事業者が「どのような行為が障害者差別に該当するか」や「過重な負担」の判断を相談することができます。相談員は、専門的な知識を持っているので、それぞれに助言を行うことができます。

更に、必要に応じて、障害者と事業者の仲介をしてどういった配慮ができるのか具体的な案を提示します。

主な相談窓口は広域支援相談員ですが、それでも解決しない場合は調整委員会を設けます。調整委員会は公正中立な立場で審査する第三者機関です。調整委員会の役割はあつせん(調整)、勧告(指示)、公表の3段階があります。

まず、調整委員会は事実関係を調査し、調整案を事業所に提出します。その案に事業所が正当な理由なく従わない場合や、案を実施しても問題が解決しない場合には、勧告(指示)をすることができます。勧告に法的拘束力はありませんが、それでも事業所が従わない場合は、最終的には公表を行います。

ここでの公表は都民に対し広く情報提供を行うものとしています。

関連イベント

市内事業所紹介・障害のある方の作品展

①市内事業所の紹介や、②障害のある方が作成した作品の展示を行います。☎①12月4日(火)～9日(日)午前10時～午後8時②12月3日(月)～7日(金)午前8時30分～午後5時☎①クレアギャラリー(クレアビル4階)②市役所本庁舎1階ロビー☎☎障害福祉課障害福祉係 ☎042・497・2073



市民交流事業

「高次脳機能障害 自分らしく生きるために」

I部は基調講演「リハビリテーション～生活自立に向けて～」、II部は「当事者の体験発表会」を開催します。病気や外傷により脳が損傷し、会話や思考などに支障をきたす高次脳機能障害の特徴を知り、暮らしやすくするための方法を皆さんと一緒に考えます。先着508人。☎平成31年1月19日(土)午後1時30分～4時30分(開場は午後0時45分)☎清瀬けやきホール☎田無病院医師 鴨下博氏【主催】北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、国立病院機構東京病院【協力】東京都心身障害者福祉センター

☎☎障害福祉課障害福祉係 ☎042・497・2073

※駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください。



あなたのちょっとした手助けを必要としています ご存知ですか? 「ヘルプカード」

障害のある方や難病にかかっている方のなかには、心臓や腎臓などの内部障害や、聴力・視力・発達障害・高次脳機能障害など、見た目からでは分かりにくい障害のある方が多くいます。

「ヘルプカード」は障害のある方が普段から身に付けておくことで、周囲の人に配慮が必要なことを知らせることができます。また、日常生活や災害時などの困った時に、周囲の人に手助けをお願いしやすくなります。中面には手助けしてほしいことや伝えたいこと、緊急連絡先などが記載できます。お持ちの方を見かけたら、温かい配慮をお願いします。なお、「ヘルプカード」は障害福祉課で配布しています。



障害に関するマーク



障害者のための国際シンボルマーク



盲人のための国際シンボルマーク



身体障害者標識(身体障害者マーク)



聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)



ほじょ犬マーク



耳マーク



オストメイトマーク



ハート・プラスマーク



ヘルプマーク



詳しくは、こちらの内閣府ホームページをご覧ください。

納税にご協力を

■夜間納税・納税相談☎12月19日(水)・20日(木)午後8時まで
■日曜納税・納税相談☎12月23日(日)午前9時～午後4時

■土曜納税・納税相談☎12月8日(土)午前9時～正午
☎いずれも市役所徴収課窓口☎徴収課徴収係 ☎042・497・2045

よってこカフェinナルド

「最近物忘れが気になる」「介護のことで悩んでいる」などの相談も受け付けています。運営ボランティアも募集中です。

☎認知症に関心のある方 ☎12月6日(木)・20日(木)午後1時30分～4時30分(20日午後3時～清瀬認知症ケアセンター 村上裕二氏による「認知症に関するミニ講話」) ☎ナ

ルドの壺(元町一丁目) ☎飲み物代として300円 ☎☎地域包括ケア推進課地域包括支援センター ☎042・497・2082



カフェでの講話の様子

市内の住宅工事事業者(職人さん)を紹介します

「清瀬市住宅工事あっせん事業協力会」では、産業振興課で受け付けをされた方に、依頼内容に応じて協力会の職人さんを紹介しています。協力会には大工・土木・屋根・水道・電気・畳・建具・イ

ンテリア・造園などさまざまな工事に携わる職人さんがいます。見積りのみでも相談に応じますので、ぜひご利用ください。

☎産業振興課産業振興係 ☎042・497・2052

秋の叙勲

清瀬市では次の方々を受章されました。

瑞宝小綬章

瑞宝双光章



小峯英夫さん(85歳)
元公立高等学校長
(教育功労)



東田 務さん(73歳)
元公立小学校長・
元清瀬市教育長
(教育功労)

この他、瑞宝小綬章を1人の方が受賞されました。おめでとうございます。

12月4日から10日までは人権週間

昭和23年12月の第3回国際連合総会で採択された「世界人権宣言」を記念した人権週間には、各地でさまざまな人権啓発活動が行われます。

また、今年は「世界人権宣言70周年」であると同時に、日本の「人権擁護委員制度」70周年の節目の年です。

人権の花運動

豊かな人権感覚を身に付けることや人権思想の普及・啓発などを目的に実施するもので、今年は十小と清明小の児童が互いに助け合いながら花を栽培しました。



十小の活動の様子

清瀬駅での啓発活動を行います

清瀬駅南口・北口で啓発活動を行います。

☎12月5日(水)午後4時～



清明小の活動の様子

人権週間に併せ、市では12月5日(水)午後4時から清瀬駅前、啓発活動を行います。また、毎年子どもたちは以下の活動をしています。

この機会に人権について考えてみませんか。

☎秘書広報課広報広聴係 ☎042・497・1808

全国中学生人権作文コンテスト 東京都大会

中学生が作文の執筆をとおり、人権尊重の重要性や必要性の理解を深めるとともに、入賞作品の周知により、一般の方にも人権尊重を根付かせることを目的に実施されています。今年には二中の3年生が参加し、都内316の中学校から40,780編の応募がありました。清瀬市からは山田倫太郎さんの「障害と生きること」が入賞作品に選ばれました。

子どもたちからの人権メッセージ

平成元年の国連総会で採択された「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」を広めるために開催されている「子どもたちからの人権メッセージ発表会」が9月8日に府中の森芸術劇場で行われました。

今年には七小6年小石川華菜さんが、清瀬市の代表として発表を行いました。

年末年始ごみ・資源物収集予定表

月	日	可燃ごみ	不燃ごみ	容器包装プラスチック類	古紙・古布	びん・かん	
12月	17日(月)	収集					
	18日(火)				西地区収集	火曜日地区	
	19日(水)			収集		水曜日地区	
	20日(木)	収集				木曜日地区	
	21日(金)		西地区収集		東地区収集	金曜日地区	
	22日(土)	休み					
	23日(日)	休み					
	24日(月)	収集					
	25日(火)				西地区収集	火曜日地区	
	26日(水)			収集		水曜日地区	
	27日(木)	収集				木曜日地区	
	28日(金)		東地区収集		東地区収集	金曜日地区	
29日(土)	休み						
30日(日)	臨時収集						
12月31日(月)～平成31年1月3日(木)はいずれの収集も休み							
平成31年	1月4日(金)		西地区収集		東地区収集		

※西地区=元町、中里一・二丁目、野塩、松山、竹丘、梅園。東地区=上清戸、中清戸、下清戸、下宿、旭が丘、中里三～六丁目。びん・かん収集地区=火曜日地区(下宿・旭が丘・中里四～六丁目)、水曜日地区(元町一丁目・上清戸・中清戸・下清戸・中里五丁目の一部)、木曜日地区(元町二丁目・中里一～三丁目・野塩・梅園)、金曜日地区(松山・竹丘)

◆年末年始の粗大ごみ収集・持ち込み

粗大ごみの年内収集受け付けは12月20日(木)まで、年内のごみ減量推進課への粗大ごみの持ち込みは、12月28日(金)午前中までです(12月21日(金)以降の受け付け分の収集及び年始の持ち込み開始は平成31年1月4日(金)から)。

◆ボランティア袋を無料配布

落ち葉を入れるボランティア袋を、申請により無料配布しています。12月24日(月)までの毎週月曜日にペットボトル置き場横に出してください(個人宅の落ち葉も可。吸い殻などは除いてください)。 ☎ごみ減量推進課・市民課・各地域市民センター・消費生活センター

◆可燃ごみの臨時収集を行います

12月30日(日)は可燃ごみの臨時収集を行います。

◆平成31年1月の不燃ごみの収集日

西地区は平成31年1月4日・18日、東地区は11日・25日のいずれも金曜日です。

◆ごみ分別アプリをご利用ください

お住まいの地域の収集日程やごみの出し方、新着情報などが確認できます。



Android版はこちら



iPhone版はこちら

☎いずれもごみ減量推進課ごみ減量推進係 ☎042・493・3750

今月の納期

◆固定資産税・都市計画税(第3期) ◆国民健康保険税(第6期) ◆後期高齢者医療保険料(第6期) ◆介護保険料(第6期) 12月25日(火)までに納めてください。

キラリレポート

市民編集委員の視点から

山本美香さん

～小さなSOSに目を向けて～ 「魚森さんをさがせ!」を体験

人生100年時代。一方で政府の推計によると、2025年には認知症の高齢者は700万人に上るとされています。両親やパートナー、近隣の方々やご友人…。ともすると明日は我が身かもしれません。今回は、10月21日に開催された「きよせ市民まつり2018」で、行方不明等高齢者を検索する体験型訓練「魚森さんをさがせ!」に参加した模様をお伝えします。



市民まつりでのブース



見つけた魚森さん(左)とふれあい交番へ



清瀬けやきホール裏のふれあい交番



参加者と魚森さん役の方々による感想大会

～高齢者が一時行方不明に～

平成30年9月1日現在、清瀬市の高齢化率(65歳以上の高齢者)は27.9%と年々増加しています。そのようななか、清瀬市では毎年、高齢者が一時的に行方不明になり、家族から検索依頼が出される事案が10件以上あるそうです。

体験型検索訓練の経緯について、地域包括ケア推進課長の関口さんは「市で催される『認知症サポーター養成講座』などで認知症は市民の方に広く理解されつつあります。しかし、受講者の実践の場が少ないとの声を受け、思いを具体化したのが『行方不明等高齢者検索訓練・魚森さんをさがせ!』です。3年目となりますが地域に根付く取り組みとなってほしいですね」と話されました。

～市民まつりで体験「魚森さんをさがせ!」～

参加者には魚森さんの服装や所持品などの情報が書かれたチラシが配られます。これをもとに、魚森さんの検索を開始。見つけたら声をかけて保護し、「ふれあい交番(仮設ブース)」へ誘導できたら終了です。

今回、魚森さんに扮するボランティアは男女6人。運営のボランティアは4人です。

たこ焼きにケバブ、フルーツ入りかき氷、清瀬ブランド製品の販売…。並ぶ屋台も多種多様。雑踏のなかで女性の魚森さんを見つけました。「こんにちは。混んでいますね、今日はお一人ですか」と声をかけると、何か困った様子です。雑談を交えながら、どうしたのかを伺うと、「駅に行きたいのよ。でも、もう疲れちゃった」と言います。

「あちらに休憩所(交番)があるので休んでから行きましょう」と促すことで合意しましたが、途中、交番へ行く、行かないと押し問答になりました。怒らせてもいけないし、強引に連れて行く訳にも行きません。

相手の思いを尊重しながら自分の意見も聞いてもらう「声掛け」の大切さを学びました。

～感想大会にて～

検索後、参加者とボランティアによる感想大会が生涯学習センターで行われました。

参加者50人中、42人が交番まで誘導できたそうです。感想大会では5、6人のグループに分かれ「子どもたちも多く参加したので今後も広めていきたい」「認知症の方を演じて当事者の気持ちを知ることができた」などの意見があがりました。一方、「今回は事前に情報があったので見つけら

れたが、実際、判別できるか分からない」「若年層にはチラシよりもSNS発信が有効ではないか」などの課題もあがり、今後の取り組みに活用できる貴重な意見交換の場となりました。ビルから表へ出ると、おまつりが終盤を迎えています。いつまでも「東京鳴子おどり」の鳴子が響いていました。

～編集後記～

そもそも認知症って何だろう…。調べてみると『認知症の人がスッと落ち着く言葉かけ』(右馬埜節子著・講談社)のなかに具体的なイメージが載っていました。壺のたとえです。

人間の脳を壺に見立て、記憶(学習や体験)が、そのなかに注がれていくのが正常な脳。逆に壺が壊れ、水(記憶)がどんどんこぼれ落ちていくのが認知症だと言います。今回の体験をとおし、こぼれ落ちる水を必死に食い止めるのではなく、手のひらで優しく受け入れる姿勢が大事だと感じました。

接点がない人達にも関心を持ってもらう仕組みづくりの強化が、更に住みやすく、人に温かいまちへとつながるのではないのでしょうか。

消費生活相談の現場から

賃貸住宅の連帯保証人を引き受けたら、多額の退去費用を請求された!

【事例】

私は姉が住んでいた賃貸住宅の連帯保証人になっている。1か月ほど前に姉が亡くなり、賃貸住宅を退去した。

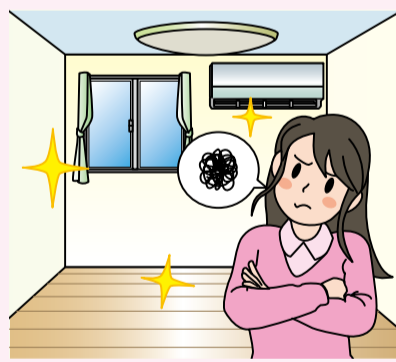
姉は片付けが苦手で部屋中ごみだらけにしていたため、ごみの撤去費用をはじめハウスクリーニング代やクロスの張替え費用など高額な原状回復費用を請求された。

入居の際、姉から「迷惑はかけない。名前だけ貸してくれればいい」と言われ軽い気持ちで連帯保証人を引き受けた。契約者ではないのに支払わないとならないのか。

【アドバイス】

賃貸住宅の賃貸借契約において連帯保証人は家賃の支払い義務や原状回復義務など、借主と同じ義務を負います。お金の借入と違って上限が設定されていないため、借主が滞納した家賃、修繕費、原状回復費用などすべて請求される可能性があります。

更に原則として、貸主が承諾しない限り一方的に連帯保証人をやめることは出来ず、更新後も連帯



保証人の責任は続きます。このように保証契約の連帯保証人の責任は非常に重いものです。

連帯保証人を引き受けることにリスクがあるとわかってはいても、形式的なものだろうと安易に引き受け事例のようなトラブルに巻き込まれることがあります。連帯保証人の責任や義務を理解したうえで、引き受けるかどうかを検討しましょう。

2020年の民法改正では支払いの責任を負う金額の上限となる極度額(上限額)を定め、極度額の範囲で支払いの責任を負うことが盛り込まれました。

消費生活センター ☎042・495・6212(相談専用)

市史で候 mini

働く自動車

「市史で候」二十一の巻「74,365」及び二十三の巻「三輪車購入」より

昭和30年代から40年代に町報・市報に登場した「働く自動車」をご紹介します。

昭和35年に「三輪車購入」の見出しがつけられたのは可愛いオート三輪。翌年に始まった清瀬町によるごみ回収に活躍しました。

昭和40年代に何度か広報紙に登場するのは、消防自動車です。昭和40年以降22しずつ消防車を増やし、昭和46年には、7つある市内の消防団すべてに配置完了。昭和49年には、団地の5階にも届くハシゴ車も登場します。

お次は、移動交番車。昭和47年の記事によると、団地を中心と

した市内5か所に、決まった日時に来ていました。

これらの車が広報紙に登場したのは、清瀬の人口が大きく増加した時代でした。

昭和29年の約1万人から、昭和39年には約3万人と3倍に。更に昭和40年代には旭が丘団地や台田団地の入居が始まり、昭和40年代後半には第2次ベビーブームも。昭和49年の人口は6万人に迫ります。

ここでご紹介した働く自動車が導入された背景には、このような街の変化がありました。



三輪車購入

昭和35年9月1日号



昭和42年12月15日号



移動交番車 市内五か所に開設

昭和47年5月15日号

本編をご覧になるには 市ホームページ…トップページ>市政情報>広報>清瀬市ブログ
プリントアウト版…市内の各図書館でご覧いただけます

確定申告のご準備はお早めに

①e-Taxをご利用の方は電子証明書の有効期間の確認を

・マイナンバーカードに格納された電子証明書を使用している方

転居・転入・氏名変更に伴う届出をされた場合、電子証明書が使用できないことがあります。新規発行をご希望の場合は、本人がマイナンバーカードを持参し、市民課窓口で手続きをお願いします。

・住民基本台帳カードに格納された電子証明書を使用している方

電子証明書の有効期間をご確認ください。電子証明書の有効期間は発行の日から3年です。更新は終了しています。カードの表面に印字されているカードの有効期間とは異なりますので、ご注意ください。電子証明書の有効性は公的個人認証サービスポータルサイト(☎<https://www.jpki.go.jp>)から確認できます。

引き続きe-Taxを利用する場合は税務署窓口でIDとパスワードを申請(右の記事参照)するかマイナンバーカードの交付申請が必要です。

マイナンバーカードの取得には申請から1か月程度かかります。申請方法によって必要書類が異なります。市ホームページをご確認いただくか、市民課にお問い合わせのうえ、お早めにお手続きください。

☎①については市民課住民係 ☎042・497・2037

②いつでもどこでもスマホで確定申告

事前に税務署の窓口でIDとパスワードを申請すると、平成31年1月からマイナンバーカードやICカードリーダーがなくてもパソコン・スマホ・タブレット端末からe-Tax送信が可能になります。e-Taxを使用した場合、添付書類の提出は不要です(自宅での保管が必要)。

※詳しくは国税庁ホームページまたは下記へ。

③医療費控除の手続きが変わりました

平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められたときには提示または提出が必要です。ただし、平成29年分～平成31年分の確定申告は医療費の領収書の添付または提示での申告もできます。

※詳しくは国税庁ホームページまたは下記へ。

☎②③については東村山税務署 ☎042・394・6811



国税庁ホームページ

農産物直売会

◆きよせ南口農産物直売会

野菜の直売所が少ない清瀬駅南口方面の地産地消を推進するために、平成22年から開催しています。

旬の野菜が販売されますので、ぜひご利用ください。

☎毎週土・日曜日午前8時～10時(年末年始や荒天時は開催しません。売切れ次第終了)

☎場松山公園(松山三丁目)



販売される旬の野菜(収穫の様子)

◆中里地域市民センター地元農産物直売会

JA東京みらいと清瀬直売会との協力により、市内農産物などの移動即売会を行っています。

☎毎週水曜日午前10時～(40分程度。年末年始や荒天時は開催しません) ☎場中里地域市民センター

☎いずれも産業振興課産業振興係 ☎042・497・2052



中里地域市民センターの地元農産物直売会の様子

STOP! ストープ火災

寒さが厳しくなり、ストーブや電気ヒーターなどの暖房器具を使用する季節を迎えると、暖房器具が原因となる火災が増加します。

次のポイントを確認し、日ごろから注意して火災を防ぎましょう。

☎清瀬消防署 ☎042・491・0119

～ストーブ火災を防ぐポイント～

- ・就寝時や外出時は必ず暖房器具を消す習慣をつける
- ・布団やカーテンなど燃えやすい物を近くに置かない
- ・洗濯物を乾かすために使わない(洗濯物が落ちると火災の原因になります)
- ・給油は必ず火を消してから行う



市有地(入札不調物件)を売却します

市有財産(土地、中里五丁目637番1)について、売払いの一般競争入札を実施しましたが、入札不調となったため、「入札不調物件の売払いの申込み」を開始します。

物件の購入を希望される方は総務課または市ホームページで配布する「平成30年度入札不調物件売払いの案内書(平成30年11月30日)」で必要書類などを確認のうえ、お申込みください(入札不調物件の売払いの申込みに関しては

案内書に掲載)。

各手続きの期間及び納付期限については相談のうえ、変更可能です。

☎☎平成31年1月31日(木)(土・日曜日、祝日、12月29日～平成31年1月3日及び正午～午後1時を除く午前9時～午後4時)までに必要書類を持参し、直接総務課庶務係 ☎042・497・1819へ



詳細はこちら

耐震・バリアフリー・熱損失防止(省エネ)改修をした住宅をお持ちの方は固定資産税の減額の申告を

①耐震・バリアフリー・熱損失防止(省エネ)改修住宅の減額

定められた条件を満たす耐震・バリアフリー・熱損失防止(省エネ)改修を行った家屋は、施工完了日から3か月以内の申告で、翌年度の当該家屋に係る固定資産税額が減額されます(期間内に申告ができず、特段の事情があると認められる場合はこの限りではありません)。

なお、耐震改修または熱損失防止(省エネ)改修が、長期優良住宅の認定を受けて改修された場合は、減額割合が拡充されています。

☎◆耐震改修=昭和57年1月1日以前から所在し、平成32年3月31日までに建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう改修工事を施した住宅◆バリアフリー改修=新築された日から10年以上経過し、平成32年3月31日までに

バリアフリー改修工事を施した住宅◆省エネ改修=平成20年1月1日以前から所在し、平成32年3月31日までに省エネ改修工事を施した住宅(いずれも一定の要件に該当する場合)

②要安全確認計画記載建築物等の耐震改修家屋の減額

建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する要安全確認計画記載建築物または要緊急安全確認大規模建築物について、政府の補助を受けて、平成32年3月31日までに建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるよう改修工事をを行った場合、施工完了日から3か月以内の申告により、翌年度から2年間、当該家屋に係る固定資産税額が減額されます。

☎課税課固定資産税係 ☎042・497・2042

取り壊しや用途変更を行った家屋をお持ちの方へ

固定資産税は賦課期日(1月1日)時点で所有する土地や家屋などに課税されます。家屋を取り壊したり、改装などで用途が変更と

なったりした場合は下記へご連絡ください。

☎課税課固定資産税係 ☎042・497・2042

平成30年度清瀬市太陽光発電システム等設置補助金

住宅用新エネルギー・省エネルギー機器の設置費用の一部を助成しています。

☎次のすべての条件を満たす方。
①市内に住居登録し、実際に居住している
②住民税の滞納がない、または非課税の決定を受けている
③下記対象機器設置日の期間内に市内の住宅に新たに補助対象機器などを設置した、または補助対象機器などが設置された住宅を購入し、居住している

【対象機器設置日】7月1日～12月31日(太陽光発電システムは東京電力の「接続契約のご案内」の「発行日」、家庭用燃料電池(エネファーム)は東京ガスの「エネファ

ーム安心フルサポート証の「設備お引渡し日」を参照)【補助額】太陽光発電システム=1戸あたり3万円(上限10万円)、家庭用燃料電池=5万円または当該補助対象機器などの設置に要した額のいずれか低い額(両機器を設置した場合はそれぞれを合わせた金額)※必要な書類など詳しくは市ホームページまたは下記へ。

☎☎補助対象機器の設置後、12月1日～平成31年2月2日に必要書類(市ホームページ参照)を添えて、直接水と緑の環境課環境衛生係 ☎042・497・2099へ(郵送不可)



詳細はこちら

催し・イベント

平成30年度 ひきこもりママ会in清瀬

出入り自由の緩やかな場で一息ついてみませんか。保育あり(6か月～未就学児。先着10人。要予約)。
 ④子育て中または子育て経験があり、ひきこもりなどで生きづらさを抱えている方。各日先着40人
 ⑤平成31年1月25日(金)、2月12日(火)いずれも午前11時～午後1時30分
 ⑥男女共同参画センター
 ⑦ファシリテーター4人
 ⑧12月3日から電話で男女共同参画センター ☎042・495・7002へ

シニアヨガ(冬)

④市内在住の55歳以上の方。定員50人(応募者多数の場合は抽選)
 ⑤平成31年1月21日・28日、2月4日・18日・25日の月曜日いずれも午前9時30分～11時30分
 ⑥アミューホール
 ⑦日本カルチャーヨガ協会 高橋登希恵氏
 ⑧12月7日(消印有効)までに往復はがきに講座名・住所・氏名・フリガナ・年齢・連絡先を記入し、〒204-0021元町1-2-11 生涯学習スポーツ課 ☎042・495・7001へ
 ※抽選結果は12月25日までに発送予定です。

平成31年成人記念式典

④平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれで市内在住の方
 ⑤平成31年1月13日(日)午前11時～(開場は午前10時)
 ⑥清瀬けやきホール
 ⑦生涯学習スポーツ課 ☎042・495・7001
 ※市外に転居された方でも参加できます。当日直接会場にお越しください。
 ※案内状は11月1日現在、市の住民基本台帳に登録されている方へ送付しています。
 ※当日は駐車場がないため公共交通機関をご利用ください。

第20回清瀬市 スーパードッジボール大会

1チーム7～10人構成です。④市内在住・在学の小学3年～6年生
 ⑤小学3・4年生の部＝平成31年2月2日(土)、小学5・6年生男子の部・女子の部＝2月9日(土)いずれも午前9時～
 ⑥市民体育館
 ⑦12月17日～27日に生涯学習スポーツ課、各小学校、各地域市民センター、児童センター

で配布(市ホームページからもダウンロード可)している申込用紙に必要事項を記入し、直接生涯学習スポーツ課 ☎042・495・7001へ

ニュースポーツ体験

ニュースポーツは、誰もが、いくつからでもできる生涯スポーツです。
 ⑤12月9日(日)午前9時30分～11時30分(受け付けは午前9時～)
 【体験種目】ドッチビー・フラパールパレー・ポッチャなど
 ⑥三小体育館
 ⑦飲み物・タオル・室内履き・運動ができる服装
 ⑧生涯学習スポーツ課 ☎042・495・7001
 ※小学生以下は保護者同伴。

KICクリスマスコンサート

KICコーラス&ノーチェ・ディ・コッコの楽しいクリスマスコンサートです。外国人のソロもあります。ぜひお越しください。
 ⑤12月8日(土)午後2時～
 ⑥アミューホール
 ⑦清瀬国際交流会・市川 ☎090・7205・8613

各地域市民センターのお知らせ

- ◆中清戸地域市民センター
 小粋な水引正月飾り講座
 先着10人。⑤12月21日(金)午後1時～3時30分 費1,800円(材料費込み)
 ⑥はさみ・作品を入れる袋
 ⑦直接窓口または電話で中清戸地域市民センター ☎042・494・7211へ
- ◆中里地域市民センター
 苔玉講座(実り)
 実のなる木を題材に苔玉づくりを楽しみましょう。基礎から丁寧に教授します。先着20人
 ⑤12月8日(土)午後1時30分～4時 費1,000円
 ⑥手拭きタオル・雑巾・汚れても良い服装・お持ちの方はアームカバー
 ⑦12月1日から電話で中里地域市民センター ☎042・494・7511へ
- ◆下宿地域市民センター

- ①下宿ヨガ教室
 先着20人。⑤12月6日(木)からの毎週木曜日(12月27日は除く)午前11時～正午、午後1時～2時、午後2時30分～3時30分 費1回800円
- ②下宿ピラティス教室
 先着20人。⑤12月7日(金)からの毎週金曜日(12月28日は除く)午後1時～2時 費1回800円
 ⑥直接窓口または電話で下宿地域市民センター ☎042・493・4033へ

健康・福祉

中里健やかクラブ

今日はギター演奏で懐メロなどを歌います。
 ⑤12月12日(水)午後1時30分～3時30分
 ⑥中里老人いこいの家
 ⑦健康づくり推進員・田島 ☎042・492・5779

健診受けていますか? 特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査

健診は毎年受けて健診結果の変化の有無を確認することが大切です。2年に1回の方や今年度まだ受けていない方はぜひこの機会にお受けください。
 ④清瀬市国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険加入者【健診期間】12月まで
 ⑤健康推進課成人保健係 ☎042・497・2076
 ※受診券をなくしてしまった方及び11月中に加入・転入された方などで健診受診を希望される場合は、上記へお問い合わせください。

健康チャレンジ

④平成30年度特定健診結果で、特定保健指導の対象となった方。先着30人
 ⑤①12月5日(水)②14日(金)③16日(日)④17日(月)①②午前10時～正午、午後1時～3時③午前9時～正午④午前9時～正午、午後1時～3時
 ⑥野塩地域市民センター②生涯学習センター③④健康センター
 ⑦健診結果票
 ⑧電話で健康推進課成人保健係 ☎042・497・2076へ

生活習慣病重症化予防セミナー

①「気になる血圧と食生活」＝管理栄養士、②「気になる血圧! 薬の効果と運動のコツ」＝薬剤師、健康運動指導士によるセミナーです。
 ④市内在住の方。各日先着50人
 ⑤①12月14日(金)午前10時30分～正午②12月18日(火)午後1時30分～3時10分
 ⑥アミューホール
 ⑦直接窓口または電話で健康推進課成人保健係 ☎042・497・2076へ

脳トレ元気塾

昭和の歌謡曲に合わせて、運動と脳トレを行います。
 ④いずれもおおむね65歳以上の方。各回先着30～40人 費1回200円
 ①「ゆうゆう元気塾」＝⑤毎週水曜日午前10時15分～11時45分、午後1時15分～2時45分
 ⑥コミュニティプラザひまわり②「しんあい元気塾」＝⑤毎週木曜日午後1時15分～2時

45分
 ⑦特別養護老人ホーム信愛の園(梅園二丁目)③「せいが中里元気塾」＝⑤毎週木曜日午後1時30分～3時
 ⑥中里地域市民センター
 ⑦いずれも地域包括ケア推進課地域包括支援センター ☎042・497・2082

認知症家族会ゆりの会

問題や悩みを語り合い、明日へのエネルギーに繋げていきます。
 ④認知症高齢者を介護しているご家族など
 ⑤12月19日(水)午後1時30分～3時30分
 ⑥平野クリニック(松山一丁目) 費お茶代50円(お菓子付き)、初回無料
 ⑦地域包括ケア推進課地域包括支援センター ☎042・497・2082

ふまねっと運動

ネットを踏まないように歩くことで、歩行機能・脳力アップが図れます。
 ⑤①12月11日(火)②21日(金)いずれも午後2時～4時
 ⑥①下宿地域市民センター②竹丘地域市民センター 費100円
 ⑦チームりかすて・村松 ☎090・5766・0953

募集

ふまねっとサポーター養成講習会

ふまねっと運動の指導法を学び、介護・認知症予防や仲間づくりを目指しませんか。
 ⑤平成31年1月26日(土)午前10時～午後4時30分
 ⑥医療法人社団恵友会 三恵病院(東村山市青葉町三丁目) ⑦12月10日までに電話で地域包括ケア推進課地域包括支援センター ☎042・497・2082へ
 ※参加費無料(費用7,000円は市が負担)。

清瀬市みどりの環境保全審議会委員

市のみどりの保全及び創生に関する施策について調査や審議するための委員を募集します。
 ④市内在住の20歳以上の方。定員4人【任期】平成31年1月1日から平成32年12月31日まで【報酬】9,000円(1回の出席に付き) ⑦12月20日(必着)までに水と緑の環境課にある申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、応募理由(400字程度)を添えて、直接窓口または郵送・ファクスで水と緑の環境課緑と公園係 ☎042・497・2098 ⑧042・492・2415へ

市民伝言板

クリスマスコンサート～根岸優至(カウンターテナー)&山川絢子(ヴァイオリン)、向坂由美子(ピアノ)▶三大アヴェマリア、パッヘルベルのカノン、クリスマスメドレーなど。12月18日19時～20時40分、アミューホール、999円(高校生以下・障害者は500円)、清瀬音楽鑑賞倶楽部・瓜生 ☎042・493・5691
 第14回清瀬ゴズベルクリスマスコンサート▶皆さまのお越しをお待ちしています。詳しくはホームページをご覧ください

【市民伝言板利用案内】

- 平成31年1月15日号掲載希望の「催し物」の原稿は、12月3日午前8時30分から17日までの間に受け付け。先着25枠。平成31年3月15日号掲載希望の「サークル仲間募集」の原稿は、平成31年2月15日まで受け付け。
- 利用案内は、市ホームページまたは秘書広報課で配布しています。必ずご確認ください。
- ⑧秘書広報課広報聴係 ☎042・497・1808 ⑨042・491・8600 ⑩kouhou@city.kiyose.lg.jp

い。12月15日14時30分～(開場は14時)、清瀬けやきホール、入場無料、清瀬ゴズベル・高橋 ☎090・4245・4230
 ひとり親家庭・母と子のクリスマス会▶軽食を摂りながら歌やゲームなどで楽しい時間を一緒に過ごしませんか。申込みは12月7日まで。12月16日13時～、男女共同参画センター、無料、申込みは氏名・連絡先・参加人数・子どもの年齢を記入し、モンレポの会・布施 ☎042・

493・2982
 日本舞踊講習会▶課題曲は、長唄小曲「千代の寿」です。初心者の方も分かりやすく教えます。12月1日、平成31年1月19日いずれも13時30分、清瀬けやきホール、1回1,000円、河本会・佐野 ☎042・492・1177
 お笑いヴ(お笑い寄席)▶浅草お笑い芸人(漫才師など)が5組来訪し大爆笑をお届けします。平成31年1月6日14時30分

～16時15分、清瀬けやきホール、3,000円、お笑いヴ実行委員会・細田 ☎090・3520・3453
 第47回上和太鼓打ち納め～平成太鼓合戦ドンドコ▶子どもの可愛らしさ・女性の華やかさ・男性の力強さを是非ご覧ください。12月22日12時30分～(開場は12時)、清瀬けやきホール、前売り2,000円、当日2,500円、上和太鼓・秦 ☎04・2951・0011
 どんぐり体育館バザー▶うれしい掘り出し物多数! 天候不問開催。駐車場あり。12月11日10時30分～14時30分、コミュニティプラザひまわり、参加費無料、社会福祉法人推の木会エコどんぐり・伊藤 ☎042・493・0080

清瀬市高齢者住宅入居者

シルバーハイツさざんか(松山三丁目)、シルバーハイツこぶし(野塩四丁目)、シルバーピアみずき(野塩四丁目)です。各1戸で3戸とも1DKの2階です。⑥次の条件を全て満たす方。①65歳以上(申込み時点)②市内在住2年以上(申込み時点)③収入が基準内である④住宅に困っている⑤自立して生活できる⑥暴力団員ではない【申込み期間】12月3日(月)～10日(月)【印鑑】①直接高齢支援課高齢福祉係 ☎042・497・2081へ ※入居は4月以降の予定です。

都民住宅入居者

【中堅所得者】
【募集案内の配布期間】12月3日(月)～11日(火)【申込み締切日】12月13日(木)(必着)【募集案内の配布場所】まちづくり課、松山・野塩出張所＝平日午前8時30分～午後5時(平日の午後5時～午後8時と土・日曜日は市役所夜間受付で配布)、各地域市民センター・子ども家庭支援センター・生涯学習センター＝各センター開館日の開館時間内で配布 ☎JKK東京(東京都住宅供給公社) ☎03・3498・8894
※空き家が発生次第、随時JKK東京ホームページに情報を公開します。

創業塾(5日間コース)受講者

起業に必要な知識などを体系的に学べるセミナーです。⑥起業に興味がある方・起業して間もない方。先着40人 ☎平成31年1月19日・26日、2月2日・9日・16日の土曜日午前10時～午後4時30分 ☎東京都労働相談情報センター国分寺労政会館(国分寺市南町三丁目) ☎5,000円(全5回分) ☎電話で清瀬商工会 ☎042・491・6648へ

多摩六都科学館組合職員

平成31年4月1日付けで採用する

職員を募集します。【職種・人数】一般事務(大学卒業程度)・1人程度【資格】平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方【試験日】平成31年1月20日(日)【申込】12月17日から21日(午前9時～午後5時)までに、同組合管理課で配布(同組合ホームページからもダウンロード可)している申込書に必要事項を記入し、直接多摩六都科学館組合管理課 ☎042・469・6982へ

その他

きよせにんじんジャム 2倍ポイントシールの実施

「きよせにんじんジャム」をご利用いただいている方に感謝の気持ちを込めて、にんじんジャムを1個お買い求めいただくごとに、ポイントシールを2枚差し上げます(通常は1枚)。10枚集めると、にんじんジャムを1個プレゼント! 取扱店は、オレンジ色の旗が目印です。【キャンペーン期間】12月1日(土)～25日(火) ☎清瀬商工会 ☎042・491・6648
※詳しくは清瀬商工会ホームページをご覧ください。



商工会ホームページ

医療従事者の皆さんへ

医師法などにより12月31日現在の届出が必要です。医師・歯科医師・薬剤師の方は届出票を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の方は業務従事者届を提出してください。届出用紙は都内保健所で配布しています。

【期】平成31年1月15日(火)まで
【提出場所】保健所 ☎東京都福祉保健局医療人材課 ☎03・5320・4517、薬務課(薬剤師のみ) ☎03・5320・4503

調理師の方へ

調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は12月31日現在の就業場所などの届出が必要です。【期】平成31年1月15日(火)まで【提出場所】指定受理機関へ ☎東京都福祉保健局健康安全部健康安全課 ☎03・5320・4358
※届出用紙や届出先など詳しくは、都内保健所窓口または東京都福祉保健局ホームページでご確認ください。



東京都福祉保健局ホームページ

立科山荘お得なスキーパック

12月8日(土)にスキー場がオープンします! 市内在住の方には、今年も白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場共通リフト券が立科町との友好都市割引にて購入できます。⑥市内在住の方【割引例】おとな1日券4,000円→2,500円 ☎清瀬市立科山荘 ☎0267・51・2300
※購入の際は立科山荘発行の証明書を提示していただきます。※年末年始など対象外の期間は立科山荘スキー宿泊パックをご利用ください。※詳細は立科山荘ホームページまたは上記へお問い合わせください。



立科山荘ホームページ

「働き方」が変わります!

平成31年4月1日から働き方改革関連法が施行されます。主な内容は次のとおりです。①時間外労働の上

限規制が導入されます＝平成31年4月1日～(中小企業は平成32年4月1日～)②年次有給休暇の確実な取得が必要です＝平成31年4月1日～③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます＝平成32年4月1日～(中小企業は平成33年4月1日～)
※詳しくは、東京労働局のホームページをご覧ください。
☎①②三鷹労働基準監督署 ☎0422・67・0651、③パートタイム・有期雇用労働者＝東京労働局雇用環境・均等部指導課 ☎03・3512・1611、派遣労働者＝同局需給調整事業部第二課 ☎03・3452・1474



東京労働局ホームページ

寄付・寄贈

- ◆市(一般等寄附金)へ 清瀬市バードゴルフ様(4,331円)
- ◆市(まちづくり応援基金)へ 匿名様6件(80,000円) ありがとうございます。

清瀬市議会 第4回定例会開会

平成30年清瀬市議会第4回定例会は、下表のとおり開会中です。ぜひ傍聴にお越しください。

月	日	内容
12	4(火)	
	5(水)	本会議(一般質問)
	6(木)	
	10(月)	総務文教常任委員会
	11(火)	福祉保健常任委員会
	12(水)	建設環境常任委員会 議会運営委員会
	19(水)	本会議(最終日)

※時間は、12月12日(水)の議会運営委員会(午後2時～)を除き、いずれも午前10時からです。
☎議会事務局議事係 ☎042・497・2567

清瀬けやきホールの催し物

- ①そうだじゅげむぎこう
☎12月23日(日)午後2時～(開場は午後1時30分) ☎一般1,000円・小学生500円(全席自由)【出演】玉川太福(浪曲・独演会)、玉川みね子(曲師)、三遊亭あおもり
- ②歌って健康! 歌声サロン
☎12月19日(水)午後2時～4時(チケットの販売は午後1時30分～) ☎1,000円(全席自由) ☎杉山公章氏
- ③講座「おけいこアロマ」
アロマキャンドルバーを作ろう。先着12人。☎12月21日(金)午後2時～3時30分 ☎2,000円 ☎西脇直子氏
- ④講座「ベビーオイルマッサージ教室」
☎2か月～ハイハイ前の赤ちゃんとその保護者。先着10組 ☎12月18日(火)午前10時30分～正午 ☎1,500円(清瀬市子育て・キラリ・クーポン券利用可) ☎小宮しのぶ氏 ☎タオル・バスタオル・子どもの飲み物・お持ちの方は授乳用ケープ
- ⑤講座「写経教室1月～3月」
写経体という字体を学びます。各曜日先着18人。☎月曜教室＝平成31年1月7日、2月4日、3月4日、木曜教室＝平成31年1月24日、2月14日、3月7日各曜日いずれも午前10時～正午 ☎全3回3,000円(用紙代別) ☎横田游心氏 ☎大筆・小筆・すずり・墨汁・下敷き・文

鎮・半紙
☎☎②は直接会場へ。それ以外(⑤)は12月10日から)は直接窓口または電話で清瀬けやきホール ☎042・493・4011へ



清瀬けやきホールホームページ

コミュニティプラザひまわりの催し物

- ①小粋な水引正月飾り講座
先着10人。☎12月15日(土)午後1時～3時30分 ☎1,800円(材料費込み) ☎はさみ・作品を入れる袋
- ②発酵パワー学ぶ&造る第9回「クリスマス・シュトーレン」パン編
先着14人。☎12月22日(土)午後1時30分～3時30分 ☎2,400円(材料費込み) ☎パンシェルジュ 高田妃出美氏 ☎エプロン・三角巾・布巾2枚
- ③弦楽と歌によるクリスマスコンサート
☎12月23日(日)(1)親子クリスマスコンサート＝午前11時～正午(2)弦楽と歌によるクリスマスコンサート＝午後3時30分～5時 ☎(1)1家族800円(2)1,500円【演奏者】高田剛志、高田真生、ディエゴ・ピッチョーニ、坂口昂平、菅野真貴子、桜井雅彦
※(1)(2)とも開場は30分前。
- ④第4回ひまわりマルシェ
発表会や手作り雑貨品の販売などを開催します。☎12月23日(日)午前10時～午後4時(発表会は午前10時30分～午後3時30分予定、雨天決行)

⑤ポッチャ体験in清瀬コミプラ
どなたでも参加できます。見学のみも可。☎平成31年1月19日(土)午前10時～正午 ☎200円(飲み物代・保険付き) ☎上履き・タオル・運動しやすい服装
※装身具利用者と幼児は保護者同伴で

す。
☎☎いずれも(③のみ竹丘・中清戸・中里地域市民センターでも)直接窓口または電話でコミュニティプラザひまわり ☎042・495・5100へ



コミュニティプラザひまわりホームページ

多摩六都科学館の催し物

大人のための現代天文学入門～重力波とブラックホール～

現代天文学の入門的な講座です。ノーベル賞の受賞対象となった歴史的な大発見、重力波とブラックホールについて一緒に考えましょう。⑥おとな(18歳以上、高校生不可。参加者以外の同伴不可)。先着30人 ☎12月12日(水)午前11時～正午 ☎入館券500円 ☎多摩六都科学館 ☎042・469・6100
※当日午前9時30分よりエントランスホールにて参加券を配布します。☎12月及び年末年始の休館日は、3日・10日・17日の月曜日、29日(土)～平成31年1月3日(木)です。



今月開催の会議・委員会

会議・委員会名	日時	場所	申込み・問い合わせ	備考
平成30年度第1回清瀬市文化財保護審議会	12月13日(木)午前10時～	郷土博物館	郷土博物館 ☎042-493-8585	傍聴希望者は直接会場へ。
第2回清瀬市市制施行50周年記念事業実行委員会	12月18日(火)午後6時30分～	男女共同参画センター	企画課企画調整担当 ☎042-497-1802	傍聴希望者は直接会場へ。

各館の イベント情報・お知らせ

郷土博物館からのお知らせ

- ①清瀬市郷土博物館友の会主催「サロン交歓会」
「クリスマスローズを清瀬から世界へ」がテーマです。
日12月8日(出)午後1時30分～3時30分 講 横山暁氏
- ②先人の知恵に学ぶ「しめ縄作り講習会」
藁を使って正月用の輪飾りを作ります。先着20人。
日12月9日(出)午前9時～午後1時 費600円 講 下宿ふせぎ保存会 増田時次郎氏・中田満氏
- ③年中行事「もちつき」
年末恒例のもちつきです。もちがなくなり次第第3食は終了。
日12月16日(出)午前9時～11時 【実演・指導】上清戸自治会・上清戸婦人会
申 問①は12月6日まで②は12月1日午前9時～(③は直接会場へ) 電話で郷土博物館 ☎042・493・8585へ

図書館からのお知らせ

- 空調設備改修工事に伴う野塩図書館サービスの一部停止のお知らせ**
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
- 期12月1日(出)～14日(金)【停止するサービス】児童室以外の資料の閲覧・貸し出し、読書席の利用、館内蔵書検索端末機及びインターネットきよせの利用、図書館ホームページからの野塩図書館所蔵資料の検索と予約【利用できるサービス】利用登録、児童室の利用(新聞・雑誌の閲覧可)、予約資料の受け取り、資料の返却 問 中央図書館 ☎042・493・4326
- 図書館事業「冬の子ども会」**
市内各図書館で①「作って、飾ろう、クリスマスオーナメント」②「クリスマスリースを作ろう」③「オリジナルカレンダーで、新しい年をむかえよう!」④「クリスマスを見つけよう」を開催します。
※幼児～小学生。先着各20人 日①②12月12日(水)③20日(木)④26日(水)いずれも午後3時30分から 場①下宿図書館②竹丘図書館③中央図書館④元町こども図書館 申 問直接窓口または電話で各館①☎042・495・5432②☎042・495・1555③042・493・4326④042・495・8666へ

児童館からのお知らせ

- 清瀬けん玉の“Wa” (清瀬市青少年委員協議会主催)**
けん玉をとおして、技やダンスを楽しく、かっこよく学べます。
日 場12月1日(出)午後1時～3時・平成31年1月20日(出)午前10時～正午＝児童センター、12月16日(出)午後1時30分～4時＝竹丘地域市民センター 問 児童センター ☎042・495・7700

12・1月の 子育て関連事業

申 問1～6は健康推進課母子保健係 ☎042・497・2077、7・8はNPO法人ウイズアイ ☎042・452・9765 info@with-ai.netへ、9はNPO法人子育てネットワーク・ピッコロ ☎042・444・4533

事業名・対象・内容など	日時	場所
1. ママの時間 ※未就学児を持つ母親 費50円(お茶代) ※別室で保育あり。初回のみ予約制。	12月19日(水)午後2時～3時30分 (受け付けは午後1時30分)	健康センター
2. カンタン! ワンポイント離乳食 ※原則として第1子で6～11か月の乳児とその保護者。先着20組(保護者のみの参加も可) 費100円(試食費) ※12月3日から予約開始。	12月12日(水)6～8か月＝午前10時～11時30分、9～11か月＝午前10時45分～正午	
3. 親子歯みがき教室 ※満6か月～1歳6か月児とその保護者。先着20人 仕上げ磨きやおやつ選びなど。※予約制。	12月14日(金)・平成31年1月18日(金)午前9時30分～11時(受け付けは午前9時から9時30分まで)	
4. 親子歯科健診 ※1歳6か月～3歳児とその保護者 内 健診・歯磨き・フッ素塗布(無料) ※予約制。	月曜日または水曜日(詳細は申込み時に案内します)	
5. 乳幼児健康診査※ ①3～4か月児 ②1歳6か月児 ③3歳児 ※①平成30年8月②平成29年5月③平成27年11月に生まれた乳幼児とその保護者 日①12月11日(水)②12月4日(水)③12月18日(水)		
6. 1歳児子育て相談会※ ※平成29年11月に生まれた幼児とその保護者 日12月21日(金)		児童センター
7. ボーイズタウンコンセンサスペアレンティン グ(CSP)体験講座 褒めて育てる子育てプログラム。	12月11日(水)午前9時45分～午後0時15分	コミュニティプラザひまわり
8. ほやほやパパママ講座 ※生後5か月までの第1子の赤ちゃんを育てるパパ・ママ	12月9日(日)午前10時～午後1時・16日(日)午後1時30分～4時30分	みんなのおうちゆいゆい(梅園二丁目)
9. K-net子育てひろば ※0歳～就学前の子どもとその親、子育てに関心のある方。親子で自由遊び(出入り自由)。コーヒータム(参加費50円)もあり。	12月14日(金)午前10時～午後2時	男女共同参画センター
つどいの広場(ころぼっくろ・野塩・野塩出張・下宿・竹丘・元町) 親子で自由遊び・育児相談など ※0歳～就学前の子どもとその親 ※ころぼっくろ(問)子ども家庭支援センター ☎042・495・7701、野塩/野塩出張/下宿(問)NPO法人ウイズアイ ☎042・452・9765 info@with-ai.net、竹丘/元町(問)NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ ☎042・444・4533)で開催。いずれも直接会場へ。		詳細はこちら

※5・6は対象者ごとに受付時間を調整しています。事前に送付する通知をご覧ください。転入してきた方で通知が届かない場合、お問い合わせください。

24時間電話で聞ける 医療機関案内 ▶ 清瀬消防署 ☎042・491・0119 ▶ 東京消防庁救急相談センター(救急車を呼ぶか直接病院へ行くか迷った場合) ☎7119または☎042・521・2323 ▶ 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎03・5272・0303

まちかど ニュース

身近なイベントや街角の話題、各種大会で優秀な成績を取めた方・団体などをご紹介します。皆さんからの応募も受け付けています。

第37回東京都乳牛共進会で市内酪農家が1位!

10月27日、公益社団法人東京都農林総合研究センター(青梅市新町六丁目)で「第37回東京都乳牛共進会」が開催され、第3部ホルスタイン種未経産の部門で、中清戸の増田光紀さんの飼育する牛が、第4部門ホルスタイン種未経産の部門で上清戸の野島久治さんの飼育する牛がそれぞれ1位を獲得しました。おめでとうございます。



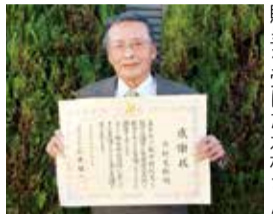
増田さんの飼育する牛



野島さんの飼育する牛

国土交通大臣から感謝状の贈呈を受けました

10月26日、日本消防会館(港区虎ノ門二丁目)で「『ひろげよう 育てよう みどりの都市』全国大会」が開かれ、市内在住の水村史郎さんが都市緑化功労者として国土交通大臣から感謝状の贈呈を受けました。おめでとうございます。水村さんは公園用地として土地の寄付をされ、子どもたちの遊ぶ場の確保と市内の緑化に貢献されました。



贈呈を受けた水村さん

東京都青少年・治安対策本部長賞を受賞

10月25日、東京都庁(新宿区西新宿二丁目)で東京都が目指す「誰もが安全安心を実感できる社会」の実現に向けて取り組んでいる防犯ボランティア団体などの表彰式が行われ、市内在住の清瀬南口防犯パトロール隊長 小糸信夫さんに表彰状が、清瀬市立第六小学校見守り隊に感謝状が贈られました。おめでとうございます。

今月の健康づくり

問1は下宿地域市民センター ☎042・493・4033 (パドミントンは当日午前8時30分から要電話予約)、2～6は健康推進課健康推進係 ☎042・497・2075

事業・対象・内容など	日時	場所
1. 一般開放(卓球・バドミントン) ※小学生以上(小学生は保護者同伴)。先着卓球6組、バドミントン3組(費おとな100円・中学生以下50円) 体育館履き・ラケット・ボール・シャトルなど 日12月15日(出)午前9時30分～午後1時～午後3時(各2時間)		市民体育館
2. 健康増進室初回利用者トレーニング ※18歳以上で、健康増進室を初めて利用する方 費300円	午前10時～午後2時～午後6時(木・土・日曜日と祝日は6時の回はなし。月曜日は休館)	健康増進室(健康センター3階)
3. ストレッチ体操 ※18歳以上の方 費300円	毎週水・木曜日午前11時～11時30分・午後3時30分～4時、毎週金曜日午前9時30分～10時・午後3時30分～4時	
4. みんなで楽しくエクササイズ ※18歳以上の方 費300円	パンチ&キック体操 12月8日(出)・23日(日) 土曜日＝午後3時～4時 イージーダンスサイズ 12月9日(出)・22日(土) 日曜日＝午前10時～11時 筋力アップ体操 12月1日(出)・16日(日) ゆるトレ 12月2日(日) 太極拳 12月15日(土)	
5. 夜間エクササイズ ※18歳以上の方 費300円	バランスアップ体操 毎週水・金曜日午後7時30分～8時30分	
6. 健康・体力度テスト 体力年齢などの確認や運動のアドバイス。 ※18歳以上の方。先着5人(前日までに要予約) 費200円	12月4日(水)・18日(水)午後7時～ 12月9日(日)・23日(日)午後3時～	

※2～6は15分前までに会場へ(持ち物は室内シューズ・運動できる服装・タオル・飲み物)。
※3～6に参加し、マシンの利用を希望する場合は、改めて2にご参加ください。

12月の休日診療

実施日	内科の緊急患者		歯科	
	午前9時～午後5時	午後5時～翌日の午前9時	午前9時30分～午後5時	担当医
2日	川内内科クリニック 竹丘2-1-3 ☎042・496・3311			柏原(雄) 医師
9日	清瀬診療所 元町1-13-27 ☎042・493・2727	山本病院 野塩1-328 ☎042・491・0706	清瀬休日歯科 応急センター(清瀬市歯科医師会)上清戸2-6-10(きよせボランティアセンター内) ☎042・491・8611(受付時間は午後4時30分まで)	牛田 医師 岩崎(慎) 医師
16日	清瀬下宿中央診療所 下宿2-391-7 ☎042・491・2217	織本病院 旭が丘1-261 ☎042・491・2121		本杉 医師
23日	酒田クリニック 野塩5-280-2 ☎042・496・7328			和気 医師
24日	武蔵野総合クリニック 元町1-8-30 ☎042・496・7015			岩崎(敬) 医師
29日	北多摩クリニック 上清戸2-1-41 ☎042・496・7760			天川 医師
30日	廣橋小児科・内科医院 元町1-5-3 ☎042・493・7400			乾 医師
31日	宮本医院 松山1-42-6 ☎042・491・0547			

平日小児 準夜間診療 ▶ (月～金)多摩北部医療センター(東村山市青葉町一丁目)受付時間午後7時30分～10時30分 ☎042・396・3811 ▶ (月・水・金)佐々総合病院(西東京市田無町四丁目)受付時間 午後7時30分～10時30分 ☎042・461・1535